

≪利用料金表(通所介護)≫(一日あたり)

(契約書第8条参照)

■介護保険の給付の対象となるサービス

※利用料金は、ご契約者の要介護状態区分等に応じて異なります。

	要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	3時間以上4時間未満	370 単位	423 単位	479 単位	533 単位	588 単位
2	4時間以上5時間未満	388 単位	444 単位	502 単位	560 単位	617 単位
3	5時間以上6時間未満	570 単位	673 単位	777 単位	880 単位	984 単位
4	6時間以上7時間未満	584 単位	689 単位	796 単位	901 単位	1,008 単位
5	7時間以上8時間未満	658 単位	777 単位	900 単位	1,023 単位	1,148 単位

■加算(減算)について

6	入浴加算(I)		40 単位			
7	個別機能訓練加算(I)ロ		76 単位			
8	サービス提供体制強化加算(I)		22 単位			
9	サービス提供体制強化加算(II)		18 単位			
10	介護職員等処遇改善加算(I)		1月につき 所定単位数×92/1000			
11	送迎減算		-47 単位(片道)			
12	同一建物減算		-94 単位			
13	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合		1月につき 所定単位数×3/100			

※ 送迎料金は基本料金に含まれます。

※ 通所介護事業所と同一建物に居住する利用者については、真に送迎が必要な場合を除き送迎分として所定単位数を減算する。

注) サービス提供体制強化加算の算定は、職員の配置状況により変更となる場合があります。

■介護保険給付の対象にならないサービス

※以下のサービスについては、利用料金が全額利用者の負担となります。

14	食費 (おやつ含)		630 円			
15	レンタルタオル代 (バスタオル、フェイスタオル) 注) タオルのご持参が無い場合は、自動的にレンタルタオルのご利用となります。		100円/1回			
16	通常の事業実施区域外の送迎費		40円/km			
17	複写物の交付 サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合の実費。		10円/枚			
18	介護保険給付の支給限度額を超えるサービス 介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用される場合のサービス料金。					
19	日常生活上必要となる諸費用実費 利用者の日常生活に要する費用において、利用者に負担をしていただくのが適当であるものの費用。					

■利用料金の合計 ※負担割合1割

	要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
20	介護保険(5+6+7+8+10)	869 単位	999 単位	1,133 単位	1,268 単位	1,404 単位	
21	地域区分 7級地 (1単位=10.14円)	サービス利用料金	8,811 円	10,129 円	11,488 円	12,857 円	14,236 円
		自己負担額(1割)	882 円	1,013 円	1,149 円	1,286 円	1,424 円
22	介護保険外 (14)	630 円	630 円	630 円	630 円	630 円	
	合計 (21+22)	1,512 円	1,643 円	1,779 円	1,916 円	2,054 円	

《利用料金表(介護予防・日常生活支援総合事業)》(一ヶ月あたり) (契約書第8条参照)

■総合事業の対象となるサービス

※利用料金は、ご契約者の要介護状態区分等に応じて異なります。

	要介護状態区分	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2
1	通所型サービス費(独自)	1,798 単位	3,621 単位

■加算(減算)について

2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位	176 単位
3	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位	144 単位
4	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき 所定単位数×92/1,000	
5	送迎減算	-47 単位(片道)	
6	同一建物減算	-376単位	-752単位

※ 入浴・送迎料金は基本料金に含まれます。

注) サービス提供体制強化加算の算定は、職員の配置状況により変更となる場合があります。

■総合事業の対象にならないサービス

※以下のサービスについては、利用料金が全額利用者の負担となります。

7	食費 (おやつ含)	630円
8	レンタルタオル代 (バスタオル、フェイスタオル) 注) タオルのご持参が無い場合は、自動的にレンタルタオルのご利用となります。	100円/1回
9	通常の事業実施区域外の送迎費	40円/km
10	複写物の交付 サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合の実費。	10円/枚
11	事業費の支給限度額を超えるサービス 事業費の支給限度額を超えてサービスを利用される場合のサービス料金。	
12	日常生活上必要となる諸費用実費 利用者の日常生活に要する費用において、利用者に負担をしていただくのが適当であるものの費用。	

■利用料金の合計(一ヶ月あたり) ※負担割合1割

	要介護状態区分	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2
13	総合事業(1+2+4)	2,060 単位	4,146 単位
14	地域区分 7級地 (1単位=10.14円)	サービス利用料金	20,888 円
		自己負担額(1割)	2,089 円
15	介護保険外 (7)	2,520 円(4回利用)	5,040 円(8回利用)
合計 (14+15)		4,609 円	9,244 円

デイサービスセンターにしきの園